

にPFI事業が終了いたしますが、これからもこの庁舎が、区民のより身近で親しい庁舎になることを考えて、PFI終了後の対応をしまいたいと思います。加えて、平成23年の東日本大震災のとき、既に我々はここに移っておりましたが、あのときに、旧庁舎は照明が全部落ち壁は相当崩れていました。新庁舎への移転を行なっていなければ大変な事態になっていました。今も議会の皆さまと正しい判断ができたと思っています。これからもPFI事業終了後も区民にとってよりよいサービスができる庁舎としていきたいと思っています。

政策経営部長

区長答弁を補足してお答え申し上げます。

本庁舎のPFI事業は、一体発注の効率化により施設整備費と維持管理費について低減が図れたことは一定の成果であると考えております。又、責任の所在が明確で、要求水準上の不具合は全てSPCが責任をもって対応するなど、PFI事業ならではの維持管理が行えたと考えております。PFI事業終了後についてはSPCも解散することとなるため、令和3年度からの維持管理業務はPFI事業ではなく、業務委託形式で維持管理を行うことを検討しております。今後の維持管理につきましては、利用者の御要望・区民ニーズに可能な限り対応できるよう協議、検討を進めてまいります。

選挙管理委員会事務局長

選挙における事務効率化について

本区では議員御指摘のとおり選挙人が多い投票所では滞留してしまい混雑がなかなか解消されない場合もあり、名簿の分冊化や、地区別に受け付けるなどの工夫に努めております。バーコードを活用したシステム導入についてですが、本区は期日前・不在者投票システムのみ運用しており、桜井議員ご指摘のとおり選挙当日の当日投票システムは未整備でございます。本区選挙人名簿登録者数は、選挙人名簿システムを導入した平成14年9月に3万3657名だったものが、令和元年9月現在5万2556名と1.56倍となり、業務量は増加しているのは明らかでございます。投票所の混雑緩和や従事職員の負担軽減といった業務改善を図るため、当日投票システム導入に向け、選挙管理委員会の中で前向きな検討をしまっています。導入により、これまで未着手でありました各投票所ごとの年齢別投票行動の集計など、投票者の属性が分析可能となり、対象を絞った選挙啓発の際の有用なデータになると認識しております。

電子投票について

導入した自治体はシステム故障の懸念や高価な機器のリース代がネックとなり、採用した自治体はなく、今後も国や他自治体等の動向を注視し、導入を研究してまいります。

桜井ただしのプロフィール



昭和28年8月7日生まれ 66歳 しし座  
 麹町幼稚園、麹町小学校、麹町中学校を卒業  
 立教大学経済学部卒業(昭和51年)  
 立教大学体育会陸上競技部OB  
 (株)明治屋入社 営業畑一筋に23年  
 平成11年 千代田区議会議員初当選(現在6期目)  
 東京都後期高齢者広域連合議会(初代、第11代議長)  
 第63代 千代田区議会議長

【議会関係現職】  
 千代田区監査委員  
 企画総務委員会委員  
 景観・まちづくり特別委員会委員  
 災害時要配慮者対策特別委員会委員  
 千代田区議会だより編集委員長

【地域の関係現職】  
 麹町地区環境整備協議会会長  
 麹町小学校同窓会会長  
 麹町商店会副会長  
 麹町消防少年団団長

令和元年第三回定例会  
**桜井ただしの区政レポート**

編集/発行 桜井ただし事務所 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 桜井ビル2階  
 <区政のご相談は> TEL:03-3261-7301 FAX:03-3261-0580 sakurai@arion.ocn.ne.jp



いつも一生懸命！  
 都心「千代田から新しい風」を

桜井ただし

www.tadashi-sakurai.com

ご挨拶

皆さま方におかれましてはお健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。



さて、令和元年第三回定例会では平成30年度の決算審査を議会として行ったほか、新たに就任した監査委員として監査報告書を区長、議長に提出しました。又、本新春号「区政報告」は第三回定例会において『千代田区役所本庁舎のPFI事業について』と『選挙における事務効率化について』の質問をした時のものを特集いたしました。ご一読くだされば幸いです。これからも区民の皆様のため、しっかりと区政に取り組んで参ります。

桜井ただしに取り組む8つのライフワーク

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>1 高齢者</b><br/>                 いつまでも安心して暮らせる幸せ社会の実現</p>               | <p><b>2 子ども</b><br/>                 子育て世代への幅広い支援と青少年の健全育成</p>                               |
| <p><b>3 障がい者</b><br/>                 毎日が生きがいの持てる障がい者施策の拡充と自立支援に向けた取り組み</p> | <p><b>4 商店会・中小企業</b><br/>                 景気回復と中小企業の振興、商店会の活性化</p>                           |
| <p><b>5 健康づくり</b><br/>                 0才からお年寄りまで生き生きと健やかな区民の健康づくりを支援</p>   | <p><b>6 街づくりと地域コミュニケーション</b><br/>                 地域の賑わいと交流が生まれるまちづくりバランスのとれた良好な景観づくりの推進</p> |
| <p><b>7 防災</b><br/>                 災害に強いまちづくりと安全安心社会に向けた様々な取り組み</p>        | <p><b>8 相続税・固定資産税の減税運動</b><br/>                 いつまでも千代田区に住み、働くことのできる為に</p>                  |



令和元年第3回定例会において、千代田区議会自由民主党の一員として一般質問をいたします。質問に入る前に、さきの台風15号によって被害を受けられた多くの方々に対し、お見舞いと一日も早い復旧、復興が叶うようお祈りをいたします。私も南房総市へ災害支援に伺いましたが、家屋被害はもとより山間部にはお年寄りが多く十分な対応ができておらず、大変心配な事態が今もなお続いています。早急な対応を期待したいと思います。

一般質問

## 千代田区役所本庁舎のPFI事業について

PFI事業は民間が事業主体としてその資金やノウハウを活用し公共事業を行うもので、区は平成16年に契約し、平成19年2月に竣工、5月から区役所本庁舎の供用が開始されました。その後、SPCによる維持管理業務が行われ、来年度末、令和3年3月31日をもって18年間の契約期限を迎えます。当初平成13年、国のPFI手法による九段第三合同庁舎の整備計画が明らかにされました。計画では、千代田区役所本庁舎は計画には含まれておりませんでした。区は旧庁舎の老朽化等で国に対して共同での整備を申し入れ、何とか合築が実現したものであります。そこでお尋ねします。

### ①本区はどのような経緯をもって国とともにPFI事業を進めたのかお答えください。

PFI事業は設計から維持管理まで一括してSPCに任せることにより経済的にも運用面の上でも

よい結果が出せるものと期待されておりました。一方、期間が18年という長期間同じ業者をお願いすることは区民利用の施設運営や多様化する区民ニーズ、社会状況の変化などに対応できず、運用形態を見直すこともできないと心配される面もありました。そこでお尋ねします。

### ②来年度末を期限として、PFI事業による維持管理業務を行ってきたその評価はどうだったのか。また、国との合築やSPCとの運営など、開設当初からの課題についてはどうであったのかお答えください。

PFI事業に伴う各事業の検証は大切です。区役所機能として果たして充分であったのか、区民利用に満足いく対応ができていたのか、防災面での対応は充分であったのかなど検証する必要があります。



### ③PFI事業終了後については、どのような対応をとっていくお考えなのかお答えいただきたいと思ひます。

一般質問

## 選挙における事務効率化について

令和元年9月24日の読売新聞によると、国政選挙では1990年と比べ選挙事務に関するミスや問題行為が増加し、参議院選挙で約11倍、衆議院選挙で約6倍に急増していることが総務省への取材で明らかになったと報じています。単純な確認漏れなどが特に目立ち人手不足から人材が育ちにくくなっていると報じています。さて、千代田区における選挙事務の流れはどうでしょうか。本区では期日前投票を区役所、麹町区民館、和泉橋区民館の3カ所で行うことができます。既にシステムが導入されており選挙人名簿によって本人確認が行われ、二重の投票を防止するための消し込みも行われています。3カ所の投票所はオンラインで結ばれており、投票日には期日前投票を除いた選挙人名簿が再度、

投票日前日に印刷されて各投票所に配られます。選挙当日は地域ごとに整備された選挙人名簿との照合を手作業で行うため、作業に時間がかかり、選挙に来られた方が長蛇の列になることもたびたびありました。また、各投票所では1時間おきに50票単位で投票数を選挙管理委員会に報告しなければならず、数少ない貴重な職員にとって大変な負担となっています。ここで質問をいたします。

### ①区はこのような現状についてどのように認識しているのでしょうか。また、課題についてはどのようにお考えなのでしょうか。

私は何年も前から、入場整理券と選挙人名簿との照合をなぜ機械で行わないのかと不思議に思っていました。入場整理券の情報をスキャンし、読み取れば時間の制約だけでなく、正確な照合を行うことができます。すでに港区では、投票に来られた方の整理券に付されたバーコードを読み取り、画面で確認した後に投票用紙を交付しています。バーコードに含まれる情報は選挙人名簿の一部ですが、選挙が終わった後に選挙人名簿とマッチングさせることによって年齢別、投票所別の投票数を得ることができるよう。残念ながらこのバーコードを読み取る方式を採用していないのは23区の中で千代田区だけでした。そこで伺います。

### ②本区がマンパワーで行っている選挙日当日の投票システムについて、バーコードを活用したシステムの導入をされてはいかがでしょうか。お答えください。

### ③最後に、国が示す電子投票について区の見解を求めます。

電子投票はタッチパネルを使った選択式選挙で自書式のときに出る疑問票や無効票がなくなり、有権者の意思を正しく反映させることができるとされる一方、さまざまな課題も多く、国政選挙では電子投票を行うことができないことから、未だに導入に向けた機運はありません。先進国の中で候補者の名前を記入する自書式は日本だけとされています。投票された有権者のお一人お一人

が候補者の名前を書きいただけるその重みは簡単には変えられない思いがあります。まだまだ検討の余地の多い電子投票ですが、本区の見解をお示しください。以上、2点について質問させていただきました。区長並びに関係理事者の明快な御答弁をお願いし、一般質問を終わります。

答 弁

区 長

### 本庁舎のPFI事業に関する質問について

旧庁舎は、さまざまな点検をしバリアフリーが十分でない、耐震診断の結果、災害時の活動拠点として不十分なことが明らかになり庁舎問題を何とかしようというのが桜井議員をはじめ、議会全体の総意だったと思います。そうした中、平成13年の8月にPFI事業の計画が発表され、特別委員会、常任委員会さまざまな議論をいただきPFI事業に区の庁舎が入ることになりました。庁舎の移転は、自治法上の4条で出席議員の3分の2の同意を得る必要があり、桜井議員をはじめ、議員の皆さんには大変な御苦労をおかけしたと思います。したがって単に区役所の職員の執務室というだけではなく、さまざまな方がこの庁舎で交流し、男女共同参画、共生社会のシンボルとして3階に障害者支援施設、1階に障害者就労施設を作らせていただきました。一方、議会では、議場の区民利用など新たな活用にも取り組むこととしました。又、この庁舎は、国との合同庁舎で、国はフリーにさまざまな方が出入りするのを嫌う立場です。一方、区役所の庁舎は、広く区民に開放するという立場で、なかなか現実には折り合えない課題があったことは事実でございます。令和2年度

